

15. 夏季休業期間中のみの育成クラブについて

申請該当学校: 牧の台小学校

- 留守家庭児童育成クラブの待機児童対策として、待機児童が多い校区を中心に実施している夏季休業期間中の開所について、牧の台小学校において意向確認を行った結果、一定数の入所希望があったため、令和7年度、新たに夏季休業期間中のみの開所を実施します。
- 該当校区で通年入所（年間を通しての入所）されたい方の内、夏季休業期間中のみの利用でも可能な方や待機になった場合に夏季休業期間中のみの利用でも可能な方は、入所申請時に【様式8-4】夏季休業期間中のみの育成クラブ変更申請書を添付し提出してください。 ※通年入所のみを希望する方は、提出不要です。

(1) 入所対象児童

令和7年度川西市留守家庭児童育成クラブ入所のしおり（P2）『2. 入所対象児童について』の要件（①～④）に加えて、以下に掲げる要件を備えていることが必要です。

⑤ 夏季休業期間中のみの運営対象学校の校区に居住していること。または、運営対象学校に通学していること。

※夏季休業期間中のみの育成クラブを退所後に留守家庭児童育成クラブを利用されたい場合は、9月以降の入所となります（待機の場合もあり）。手続き方法は夏季休業期間中のみの育成クラブ入所前に配付する案内をご確認ください。

(2) 夏季休業期間中のみの育成クラブ運営対象学校（令和7年度新たに開所を実施する学校） 市立牧の台小学校

(3) 実施場所

対象学校の現在の育成クラブ室とは別の部屋

(4) 入所定員 おおよそ40人程度

(5) 開所期間 令和7年7月19日～令和7年8月26日（うち休所日：日曜日・祝日及び8月11日から8月17日）

(6) 育成料 児童1人につき夏季休業期間7,800円

夏季休業期間中の入退所や当該期間の全てを欠席された場合も、当該期間の育成料は全額納付していただきます。なお、育成料については減免制度があります。（令和7年度入所のしおりP6～P7参照）

(7) 延長育成料

① 上記育成料に加えて、延長育成料が児童1人につき午後6時30分までは夏季休業期間3,000円、また、午後7時までは夏季休業期間4,000円です。

夏季休業期間中の入退所や当該期間の全てを欠席された場合も、当該期間の延長育成料は全額納付していただきます。

② 育成料が減免される児童については、延長育成料も同様の減免を適用します。

③ 延長一時利用については、通年入所と同様（令和7年度入所のしおりP8参照）に取り扱いますが、夏季休業期間中での延長一時利用から夏季休業期間の延長育成登録への変更はできません。

(8) その他

※その他の項目については、通年入所に準じた実施となりますので、本しおりの該当項目を参照ください。なお、（6）（7）の支払い時期や方法については、対象者に別途お知らせします。

※夏季休業期間中のみの育成クラブが定員を超えた場合は、通年入所もしくは通年入所での待機となる場合があります。